

追加型投信／内外／株式／インデックス型

基準日：2025年7月31日

[商品概要]

設定日： 2017年9月8日 信託期間： 無期限
決算日： 11月30日（休業日の場合は翌営業日）

設定・運用：
ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社

基準価額	30,076円
純資産総額	31,691百万円

分配実績（税引前、1万口当たり）		設定来累計
決算期	分配金	
第1～4期累計	0円	0円
第5期（2021年11月30日）	0円	
第6期（2022年11月30日）	0円	
第7期（2023年11月30日）	0円	
第8期（2024年12月2日）	0円	

※運用状況により、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

<商品の特色>

◆投資目的

「外国株式インデックス・オープン・マザーファンド」、「ジャパンエクイティ・インデックス・マザーファンド」および「エマーシング株式インデックス・マザーファンド」への投資を通じて、実質的に日本を含む先進国および新興国株式への分散投資を図り、中長期的にMSCIオール・カンントリー・ワールド・インデックス（配当込み、円換算ベース）の動きに連動した投資成果の獲得を目指して運用を行います。

◆投資対象

外国株式インデックス・オープン・マザーファンド受益証券、ジャパンエクイティ・インデックス・マザーファンド受益証券およびエマーシング株式インデックス・マザーファンド受益証券を主たる投資対象とします。

<7月の市場概況>

【国内株式市場】

7月の国内株式市場は、米関税政策や参院選を巡る不透明感が重荷となりましたが、日米関税交渉合意や米関税交渉の進展期待を受けて上昇しました。

【先進国株式市場】

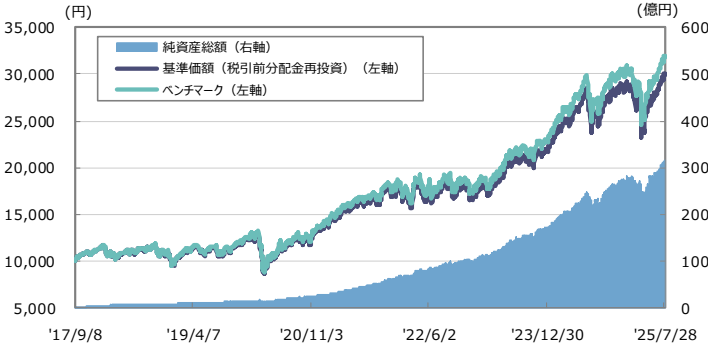
7月の外国株式市場は、米関税政策の不透明感や利益確定売りが重荷となりましたが、米経済や米労働市場の底堅さ、米関税交渉の進展期待が相場を支える中、上昇しました。地域別の騰落率は、米国市場が約2.3%の上昇、欧州市場が約0.8%の上昇、アジア市場が約2.7%の上昇となりました。

【新興国株式市場】

7月の新興国株式市場は、ブラジルに対する米追加関税懸念や米印貿易協定を巡る不透明感が重荷となりましたが、日米関税交渉合意を受けた米関税交渉の進展期待や米ハイテク株高、原油価格の上昇などが相場を支える中、上昇しました。

設定来の基準価額(税引前分配金込)の推移

2025年7月31日現在



※ベンチマークはMSCIオール・カンントリー・ワールド・インデックス（配当込み、円換算ベース）で、ファンド設定日を10,000として換算し直しています。

※基準価額（税引前分配金再投資）は、信託報酬（後述の「ファンドにかかる手数料について」参照）控除後の値です。

基準価額騰落率（税引前分配金再投資）

	ファンド	ベンチマーク	差
1ヶ月	5.33%	5.41%	-0.08%
3ヶ月	18.03%	18.32%	-0.29%
6ヶ月	4.34%	4.84%	-0.50%
1年	15.20%	16.23%	-1.02%
3年	70.77%	75.06%	-4.29%
5年	157.85%	168.08%	-10.22%
設定来	200.76%	219.30%	-18.54%

※ファンドの騰落率は、当ファンドの決算時に分配金があった場合に、その税引前分配金で当ファンドを購入（再投資）したとして計算した騰落率です。

資産組入状況

	資産配分比率	組入比率	差
日本株式	4.8%	4.8%	0.0%
先進国株式	84.8%	84.7%	0.0%
新興国株式	10.5%	10.5%	0.0%
コールローン・その他資産	0.0%	0.0%	0.0%
合計	100.0%	100.0%	0.0%

※組入比率は純資産総額対比です。

マザーファンド受益証券および各ベンチマークは、以下の通りとなります。

ジャパンエクイティ・インデックス・マザーファンド：MSCIジャパン・インデックス(配当込み)

外国株式インデックス・オープン・マザーファンド：MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円換算ベース)

エマーシング株式インデックス・マザーファンド：MSCIエマーシング・マーケット・インデックス(配当込み、円換算ベース)

○本資料は金融商品取引法上及び投信法上の開示書類ではありません。
○本資料は、ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社（以下「弊社」とします）が当ファンドの情報提供を目的として作成したものであり、投資の勧誘を目的とするものではありません。
○本資料中の過去の運用実績に関するグラフ、数値等は将来の成果をお約束するものではありません。また、市場概況等は本資料作成時点の弊社の見解であり、将来の動向や結果を保証するものではありません。
○本資料の内容は作成日現在のものであり、将来予告なく変更することがあります。
○当ファンドは主に有価証券等に投資するため、組入れた有価証券等の値動きにより基準価額は変動しますので、これにより投資元本を割り込むことがあります。
また、投資信託の商品特性上、上記以外のリスクもあります。
○当ファンドは投資信託であり、預金または保険契約ではないため、預金保険および保険契約者保護機構の保護の対象にはなりません。また、金融機関の預け金と異なり、元本および利息の保証はありません。
販売会社が登録金融機関の場合、証券会社と異なり、投資者保護基金に加入しておりません。

全世界株式インデックス・ファンド

追加型投信／内外／株式／インデックス型

ファンドの特色

- 1 外国株式インデックス・オープン・マザーファンド受益証券、ジャパンエクイティ・インデックス・マザーファンド受益証券およびエマージング株式インデックス・マザーファンド受益証券への投資を通じて、実質的に日本を含む先進国および新興国の株式に投資します。
- 2 MSCI オール・カンントリー・ワールド・インデックス（配当込み、円換算ベース）をベンチマークとします。
 - MSCI オール・カンントリー・ワールド・インデックスは、日本を含む先進国および新興国の株式で構成される株価指数であり、MSCI オール・カンントリー・ワールド・インデックス（配当込み、円換算ベース）を当ファンドのベンチマークとします。
 - 投資成果の比較基準となるベンチマークの騰落率は、オリジナル指数をもとに、投資信託の会計基準に合わせて委託会社が算出します。
- 3 各マザーファンド受益証券の基本配分比率は、原則としてMSCI オール・カンントリー・ワールド・インデックスの国別構成比率に基づいて決定し、株式の実質組入比率は原則として高位を維持します。
- 4 実質的な組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。
- 5 当ファンドは、「ファミリーファンド方式」により運用を行います。

投資リスク

当ファンドは、主にマザーファンド受益証券への投資を通じて、実質的に日本を含む先進国および新興国の株式に投資を行います。主として以下に掲げる要因等により基準価額が大きく変動する場合があります。その運用成果（損益）はすべて投資者の皆さまに帰属します。したがって、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

なお、投資信託は預貯金とは異なります。

当ファンドの主なリスクおよび留意点は以下のとおりですが、当ファンドのリスクおよび留意点を完全に網羅しておりませんのでご注意ください。また、ファンドのリスクは以下に限定されるものではありません。

基準価額の変動要因

株価変動リスク	株式の価格は、一般に個々の企業の活動および業績、経営方針、ならびに法令順守の状況等に反応して変動するほか、投資対象国の経済情勢および景気見通し、ならびに金利変動、為替相場およびそれらの見通し等にも反応して変動します。したがって、マザーファンドに組み入れられる株式の価格は短期的または長期的に下落する可能性があります。
信用リスク	当ファンドは、米国の株式を実質的な投資対象としていることから、株式の発行者の経営・財務状況の変化およびそれらに関する外部評価の変化等により損失を被ることがあります。また、金融商品取引の相手方や受託者の決済不履行または債務不履行等により損失を被ることがあります。
為替変動リスク	当ファンドの実質的な投資対象である米国の株式は外貨建資産であるため、当ファンドの基準価額は為替変動の影響を受けます。一般に、主な為替相場の変動要因としては、金利変動、中央銀行等による政策金利の変更または為替介入、政治的要因等があります。
流動性リスク	投資対象となる有価証券の市場規模や取引量が少ない状況や解約資金を手当てするために実質的に保有する有価証券を大量に売却しなければならない状況においては、有価証券の取得、売却時の売買価格は取引量の大きさに影響を受け、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないリスク、評価価格どおりに売却できないリスク、あるいは価格の高低に関わらず取引量が限られてしまうリスクがあり、その結果、不測の損失を被るリスクがあります。 また、解約資金の手当てが間に合わず、売却した有価証券等の売却代金回収までの期間、一時的に当ファンドで資金借入を行うことによって解約金の支払いに対応する場合があります。その場合の借入金利は当ファンドが負担することになります。

基準価額の変動要因（つづき）

投資対象国への投資リスク	当ファンドが実質的に保有する有価証券の発行国（投資対象国）における政治不安や社会不安、あるいは他国との外交関係の悪化などの要因により、投資成果に大きく影響することがあります。また、投資対象国の政府当局による、海外からの投資規制や課徴的な税制、海外からの送付金規制などの様々な規制の導入や政策変更等により、投資対象国の有価証券への投資に悪影響が及ぶ可能性があります。
--------------	--

その他の留意点

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付が中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。
- ファンドの基準価額と対象インデックスは、費用等の要因により、完全に一致するものではありません。また、ファンドの投資成果が対象インデックスとの連動または上回ることを保証するものではありません。

全世界株式インデックス・ファンド

追加型投信／内外／株式／インデックス型

お申込みメモ

購 入 単 位	販売会社が定める単位にて受付けます。
購 入 価 額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
購 入 代 金	販売会社が定める期日までにお支払いください。
換 金 単 位	販売会社が定める単位にて受付けます。
換 金 価 額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
換 金 代 金	原則として、換金申込受付日から起算して6営業日目以降にお支払いします。
購 入 ・ 換 金 申 込 不 可 日	原則として、ニューヨークまたはロンドンの証券取引所、あるいはニューヨークまたはロンドンの銀行の休業日
申 込 締 切 時 間	原則として、販売会社の毎営業日の午後3時半までとします。
購 入 制 限	1億円または1億口を超える大口購入には制限を設けることがあります。
換 金 制 限	1億円または1億口を超える大口換金には制限を設けることがあります。
購 入 ・ 換 金 申 込 受 付 の 中 止 お よ び 取 消 し	取引所における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情（投資対象国における非常事態（金融危機、デフォルト、重大な政策変更、クーデター等政変、テロリズム、戦争、天災地変等）による市場の閉鎖または流動性の極端な減少ならびに資金の受渡しに関する障害等）があるときは、委託会社の判断により、購入・換金の申込受付の中止および取消しを行う場合があります。
信 託 期 間	無期限（信託設定日：2017年9月8日）
繰 上 償 還	受益権の口数が10億口を下回ることとなった場合または下回ることが明らかとなった場合、受益者のため有利であると認める時、またはやむを得ない事情が発生した時は、償還することがあります。
決 算 日	毎年11月30日（休業日の場合は翌営業日）
収 益 分 配	年1回の決算時に収益分配方針に基づき収益の分配を行います。ただし、委託会社の判断により分配を行わない場合があります。 ※当ファンドには、「分配金再投資コース」と「分配金受取コース」があります。なお、お取扱い可能なコースおよびコース名については異なる場合がありますので、販売会社にお問い合わせください。
信 託 金 の 限 度 額	ファンドの信託金限度額は1兆円です。
公 告	受益者に対する公告は、日本経済新聞に掲載します。
運 用 報 告 書	毎決算時および償還時に委託会社は交付運用報告書を作成し、販売会社を通じて知れている受益者に対して交付します。
課 税 関 係	課税上は株式投資信託として取り扱われます。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA（少額投資非課税制度）の適用対象となります。 当ファンドは、NISAの「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」および「つみたて投資枠（特定非課税管理勘定）」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 配当控除および益金不算入制度は適用されません。ん。
フ ァ ン ド の 略 称	全世界株 ※日本経済新聞の「オープン基準価格」欄に掲載される当ファンドの略称です。

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用		
購入時	購入時手数料	購入申込受付日の翌営業日の基準価額に 2.2%(税抜2.0%) の率を乗じて得た額を上限として販売会社が個別に定める額とします。ただし、NISAの「つみたて投資枠(特定非課税管理勘定)」にて購入する場合は、購入時手数料はありません。 ※購入時手数料は販売会社によるファンドの募集・販売の事務等の対価です。
換金時	信託財産留保額	ありません。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用			
運用管理費用 (信託報酬)	信託報酬の総額は、日々のファンドの純資産総額に 年率0.528%(税抜0.48%) の信託報酬率を乗じて得た額とします。 ファンドの信託報酬は、日々計上され、毎計算期間の最初の6ヶ月終了日および毎計算期末(当日が休業日の場合は翌営業日とします。)または信託終了のときに、信託財産中から支払います。 (信託報酬率の配分(税抜))		
	支払先	信託報酬率(年率)	役務の内容
	委託会社	0.20%	委託した資金の運用、受託会社への指図、基準価額の算出、法定書面等の作成等の対価
	販売会社	0.25%	交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価
その他の費用・手数料	受託会社	0.03%	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価
	その他の費用・手数料として、以下の費用等がファンドから支払われます。これらの費用等は、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。 ・組入有効証券等の売買の際に発生する売買委託手数料 ・監査費用 ・信託財産に関する租税 ・信託事務の処理に要する諸費用 等		

上記の手数料等の合計額については、投資者の皆さまがファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することはできません。

税金

- 税金は表に記載の時期に適用されます。
- 以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時期	項目	税金
分配時	所得税および 地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%
換金(解約)および償還時	所得税および 地方税	譲渡所得として課税 換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)に対して20.315%

※上記は、2024年6月末現在のものです。
※税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。
※少額投資非課税制度「愛称:NISA(ニーサ)」をご利用の場合
少額投資非課税制度「NISA(ニーサ)」は、少額上場株式等に関する非課税制度であり、一定の額を上限として、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得及び譲渡所得が無期限で非課税となります。ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設し、税法上の要件を満たした商品を購入するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
※外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。
※法人の場合は上記とは異なります。
※税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

全世界株式インデックス・ファンド

追加型投信／内外／株式／インデックス型

委託会社・その他の関係法人等

委託会社 ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社（ファンドの運用の指図を行う者）
 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第345号
 加入協会 ：一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、日本証券業協会
 ホームページ ： <https://www.ssga.com/jp>
 電話番号 ： 03-4530-7333 お問い合わせ時間（営業日）9:00 ～ 17:00

受託会社 三井住友信託銀行株式会社（ファンドの財産の保管および管理を行う者）

販売会社

販売会社名		登録番号	加入協会
三井住友信託銀行株式会社 ※	登録金融機関	関東財務局長（登金） 第649号	日本証券業協会 一般社団法人日本投資顧問業協会 一般社団法人金融先物取引業協会
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商） 第165号	日本証券業協会 一般社団法人日本投資顧問業協会 一般社団法人金融先物取引業協会 一般社団法人第二種金融商品取引業協会
株式会社 SBI新生銀行 （委託金融商品取引業者 株式会社 S B I 証券、 マネックス証券株式会社）	登録金融機関	関東財務局長（登金） 第10号	日本証券業協会 一般社団法人金融先物取引業協会
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商） 第195号	日本証券業協会 一般社団法人日本投資顧問業協会 一般社団法人金融先物取引業協会 一般社団法人第二種金融商品取引業協会
株式会社 SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長（金商） 第44号	日本証券業協会 一般社団法人金融先物取引業協会 一般社団法人第二種金融商品取引業協会
株式会社東北銀行	登録金融機関	東北財務局長（登金） 第8号	日本証券業協会
株式会社中国銀行	登録金融機関	中国財務局長（登金） 第2号	日本証券業協会 一般社団法人金融先物取引業協会
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商） 第164号	日本証券業協会 一般社団法人金融先物取引業協会
株式会社東京スター銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金） 第579号	日本証券業協会 一般社団法人金融先物取引業協会
三菱UFJ eスマート証券 株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商） 第61号	日本証券業協会 一般社団法人日本投資顧問業協会 一般社団法人金融先物取引業協会 一般社団法人第二種金融商品取引業協会
株式会社静岡銀行	登録金融機関	東海財務局長（登金） 第5号	日本証券業協会 一般社団法人金融先物取引業協会
SMBC日興証券株式会社※	金融商品取引業者	関東財務局長（金商） 第2251号	日本証券業協会 一般社団法人日本投資顧問業協会 一般社団法人金融先物取引業協会 一般社団法人第二種金融商品取引業協会

最終ページの「当資料のご利用にあたっての注意事項」を必ずご覧ください。

販売会社（つづき）

販売会社名		登録番号	加入協会
中銀証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長（金商） 第 6 号	日本証券業協会
株式会社イオン銀行 （委託金融商品取引業者マ ネックス証券株式会社）	登録金融機関	関東財務局長（登金） 第 633 号	日本証券業協会
moomoo証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商） 第 3335 号	日本証券業協会 一般社団法人日本投資顧問業協会

※ 現在、新規のお客様につきましてはお取扱いを中止しています。

当資料のご利用にあたっての注意事項

- 当資料は、ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社が作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。
- 当資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。また、将来に関し述べられた運用方針・市場見通しも変更されることがあります。当資料はステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社が信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。
- 当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。
- 投資信託は、値動きのある証券（外国証券には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、リスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動します。したがって元本や利回りが保証されているものではありません。
- 投資信託は、預貯金や保険契約と異なり、預金保険・貯金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また登録金融機関でご購入の場合、投資者保護基金の支払対象とはなりません。
- 当ファンドの取得のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書（交付目論見書）および契約締結前交付書面等の内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。投資信託説明書（交付目論見書）、契約締結前交付書面等は販売会社にご請求ください。また、当資料に投資信託説明書（交付目論見書）と異なる内容が存在した場合は、最新の投資信託説明書（交付目論見書）が優先します。